

第13期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記

重要な会計方針及びその他の注記

第13期（2018年3月1日～2019年2月28日）

DCMホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および計算書類の「重要な会計方針及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dcm-hldgs.co.jp/company/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

10社
DCMカーマ(株)
DCMダイキ(株)
DCMホームック(株)
DCMサンワ(株)
DCMくろがねや(株)

連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました三和部品(株)は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲より除いております。
(株)マイボフェローズは当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲へ含めております。

(2) 非連結子会社の数

主要な非連結子会社の名称

8社
(株)カーヤ
(株)タパス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法適用会社の名称

1社
(株)ケーヨー

(2) 持分法を適用していない

非連結子会社及び関連会社の数

10社

主要な持分法を適用しない
非連結子会社の名称

(株)カーヤ
(株)タパス

持分法を適用しない
関連会社の名称

荒尾シティプラン(株)
(株)スマートサポート

持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 持分法を適用していない
非連結子会社株式及び関
連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商 品

主として売価還元法による低価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
その他	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤続年数以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…買掛金、借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(9)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に金利部分のみ収益を計上する方法によっております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、当社及び子会社3社（DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱）の取締役（社外取締役及び国内非居住者、当社及び当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する連結会計年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度（信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。）を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度299百万円、306千株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する当社グループの従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「D C Mホールディングス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度665百万円、691千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度561百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金 22百万円

土地 254百万円

計 276百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 164,917百万円

3. 有形固定資産のうち、建物及び構築物826百万円、その他13百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から控除しております。

4. 土地の再評価(DCMダイキ㈱)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,786百万円

5. 保証債務

連結会社以外の下記会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

ダイキ・ファンディング・コーポレーション 3百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(1) 北海道・東北・関東地区(DCMホームック㈱)

用途	店舗(3店)、その他(1箇所)	
種類	土地、建物及び構築物、その他	
減損損失	土地	150百万円
	建物及び構築物	186百万円
	その他	0百万円
	計	202百万円

(2) 中部・北陸地区(DCMカーマ㈱)

用途	店舗(3店)	
種類	建物及び構築物、その他	
減損損失	建物及び構築物	714百万円
	その他	83百万円
	計	797百万円

(3) 四国・近畿・中国・九州地区(DCMダイキ㈱)

用途	その他(1箇所)	
種類	土地、建物及び構築物	
減損損失	土地	190百万円
	建物及び構築物	80百万円
	計	270百万円

(4) その他

用途	店舗(1店)、その他(1箇所)	
種類	土地、その他	
減損損失	土地	500百万円
	その他	300百万円
	計	800百万円

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	142,472千株	102千株	－千株	142,575千株
合 計	142,472千株	102千株	－千株	142,575千株
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	4,455千株	5,002千株	485千株	8,972千株
合 計	4,455千株	5,002千株	485千株	8,972千株

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加102千株は、新株予約権行使102千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,002千株は、取締役会決議の自己株式取得による増加5,000千株並びに単元未満株式の買取り2千株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少485千株は、「E S O P信託口」から「当社持株会」への株式譲渡312千株並びに関連会社の持分に相当する株式数の減少172千株によるものです。

4. 自己株式数には、当連結会計年度末日現在において「E S O P信託口」が所有する当社株式691千株及び「B I P信託口」が所有する当社株式306千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,813百万円	13円00銭	2018年2月28日	2018年5月25日

(注)配当金の総額には「B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金3百万円及び「E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年9月28日 取締役会	普通株式	1,761百万円	13円00銭	2018年8月31日	2018年11月1日

(注)配当金の総額には「B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金3百万円及び「E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,884百万円	14円00銭	2019年2月28日	2019年5月31日

(注)配当金の総額には「B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円及び「E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、取引先別に入金管理及び残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

投資有価証券は、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に係る賃借契約に対して、賃貸先に差し入れているものであり、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念先を定期的に把握することにより、信用リスク低減に努めております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達であり、償還日は決算日後、最長で21年後であります。

デリバティブは、為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,763	15,763	-
(2)受取手形及び売掛金	13,500	13,500	-
(3)リース投資資産	2,631	2,631	-
(4)投資有価証券			
関係会社株式	7,898	6,776	1,122
その他の有価証券	10,778	10,778	-
(5)敷金及び保証金	41,379	41,024	355
資産計	91,952	90,474	1,478
(1)支払手形及び買掛金	29,130	29,130	-
(2)電子記録債務	18,752	18,752	-
(3)短期借入金	27,550	27,550	-
(4)未払法人税等	4,282	4,282	-
(5)社債	10,000	10,070	△70
(6)新株予約権付社債	19,884	22,966	△3,082
(7)長期借入金(※1)	72,513	72,346	166
(8)リース債務	16,423	16,423	-
負債計	198,535	201,520	△2,985
デリバティブ(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	31	31	-

(※)1. 1年内返済長期借入金を含めて表記しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味で債務となる場合は、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値によっております。

(6) 新株予約権付社債の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(7) 長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(8) リース債務

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されないもの 該当するものではありません。
② ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

(通貨関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,974	—	31

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(金利関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,025	725	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,109
その他	560

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,410 円 19 銭
2. 1株当たり当期純利益 90 円 06 銭

~~~~~  
(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) デリバティブ

デリバティブ 時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- |                           |                                                                                                                                |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                                                                             |
| 5. 重要なヘッジ会計の処理            |                                                                                                                                |
| (1) ヘッジ会計の方法              | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。                                                                  |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象           | ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ<br>ヘッジ対象・・・買掛金、借入金                                                                                         |
| (3) ヘッジ方針                 | 為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。<br>また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。                                |
| (4) ヘッジの有効性評価の方法          | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。<br>ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。 |
| 6. 消費税等の会計処理              | 税抜方式を採用しております。                                                                                                                 |

## (追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、当社及び子会社3社（DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱）の取締役（社外取締役及び国内非居住者、当社及び当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

### 1. 取引の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する事業年度から2020年2月末日で終了する事業年度までの連続する3事業年度（信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。）を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度299百万円、306千株であります。



(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

### 1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「DCMホールディングス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度665百万円、691千株であります。

### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度561百万円

(貸借対照表に関する注記)

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,678百万円  |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                | 84,372百万円 |
| 短期金銭債務                | 538百万円    |
| 3. 取締役に対する長期金銭債務      | 8百万円      |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| 商品売上高 | 44,466百万円 |
| 受取配当金 | 6,990百万円  |
| 経営管理料 | 9,028百万円  |

営業取引以外の取引による取引高

|       |        |
|-------|--------|
| 受取利息  | 309百万円 |
| 受取配当金 | 157百万円 |
| 受取手数料 | 2百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                    | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| 自己株式               |         |         |         |         |
| 普通株式<br>(注)1, 2, 3 | 4,282千株 | 5,002千株 | 312千株   | 8,972千株 |
| 合 計                | 4,282千株 | 5,002千株 | 312千株   | 8,972千株 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,002千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加5,000千株及び単元未満株式の買取り2千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少312千株は、「E S O P信託口」から「当社持株会」への株式譲渡312千株によるものです。

3. 自己株式数には、当事業年度末日現在において「E S O P信託口」が所有する当社株式691千株及び「B I P信託口」が所有する当社株式306千株を含めて記載しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |               |
|----------|---------------|
| 繰延税金資産   |               |
| 未払事業税等   | 33百万円         |
| 繰延ヘッジ損益  | △9百万円         |
| その他      | <u>21百万円</u>  |
| 繰延税金資産小計 | 45百万円         |
| 評価性引当額   | <u>△11百万円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 34百万円         |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 30.9%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5%        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △28.6%      |
| その他                  | <u>0.1%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>2.9%</u> |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類   | 会社等の名称        | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 |                 | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|------|---------------|--------|---------------|----------|----------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社  | DCMカーマ株式会社    | 愛知県刈谷市 | 6,001         | ホームセンター業 | 100.0%         | 役員兼任      | 商品販売・経営管理及び資金貸付 | 商品の販売(※1)     | 78,010    | 売掛金       | 10,383    |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 経営管理料の受取(※2)  | 2,735     | —         | —         |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 資金の貸付(※3)(※4) | 25,700    | 短期貸付金     | 11,881    |
|      |               |        |               |          |                |           |                 |               |           | 関係会社長期貸付金 | 14,014    |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 利息の受取(※4)     | 102       | その他       | 0         |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 手数料の受取(※5)    | 0         | —         | —         |
| 子会社  | DCMダイキ株式会社    | 愛媛県松山市 | 7,058         | ホームセンター業 | 100.0%         | 役員兼任      | 商品販売・経営管理及び資金貸付 | 商品の販売(※1)     | 48,342    | 売掛金       | 5,823     |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 経営管理料の受取(※2)  | 1,905     | —         | —         |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 資金の貸付(※3)(※4) | 67,700    | 短期貸付金     | 14,613    |
|      |               |        |               |          |                |           |                 |               |           | 関係会社長期貸付金 | 7,708     |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 利息の受取(※4)     | 58        | その他       | 0         |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 手数料の受取(※5)    | 0         | —         | —         |
| 子会社  | DCMホームマック株式会社 | 北海道札幌市 | 10,981        | ホームセンター業 | 100.0%         | 役員兼任      | 商品販売・経営管理及び資金貸付 | 商品の販売(※1)     | 102,357   | 売掛金       | 11,896    |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 経営管理料の受取(※2)  | 3,786     | —         | —         |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 資金の貸付(※3)(※4) | 26,700    | 短期貸付金     | 14,057    |
|      |               |        |               |          |                |           |                 |               |           | 関係会社長期貸付金 | 19,115    |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 利息の受取(※4)     | 126       | その他       | 0         |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 手数料の受取(※5)    | 0         | —         | —         |
| 子会社  | DCMサンワ株式会社    | 青森県青森市 | 704           | ホームセンター業 | 100.0%         |           | 資金貸付            | 資金の貸付(※3)(※4) | 5,800     | 短期貸付金     | 3,284     |
|      |               |        |               |          |                |           |                 |               |           | 関係会社長期貸付金 | 3,644     |
|      |               |        |               |          |                |           |                 | 利息の受取(※4)     | 17        | その他       | 0         |
| 関連会社 | 藤ヶーヨー         | 千葉県千葉市 | 16,505        | ホームセンター業 | 20.1%          | 役員兼任      | 商品販売            | 商品の販売(※1)     | 69,163    | 売掛金       | 8,884     |

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱及び㈱ケーヨーへの商品の販売については、商品取引基本契約等に基づき販売価格を決定しており、取引金額には総額を記載しております。なお、損益計算書においては、取引の条件に応じて総額又は純額を表示しております。
- ※2 DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱及びDCMホームマック㈱との経営管理料については、当社において発生した管理費用等の実費負担額を勘案して決定しております。
- ※3 DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱及びDCMサンワ㈱への資金の貸付は、連結会社間における短期資金運用によるものと、各社の設備投資に対する長期貸付によるもので、取引金額は期中における貸付実行額を単純加算しております。なお、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ※4 DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱及びDCMサンワ㈱への資金の長期貸付残高については、各社の設備投資に対する貸付によるものです。また、長期貸付金残高には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。なお、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ※5 DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱及びDCMホームマック㈱への長期貸付金として、当社がシンジケートローン方式により資金調達した際の金融機関への支払手数料実費相当額を請求したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,159円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円41銭    |

~~~~~

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。